

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成23年 4月 11日

向日市長 久 嶋 務

- 1 開発事業者
住所 京都府向日市寺戸町山縄手 11-23
氏名 橋本住宅 橋本 操
- 2 開発事業区域の位置
向日市寺戸町岸ノ下 25-1、25-129 番地
- 3 開発事業区域の面積
369.80㎡
- 4 開発基本計画の名称
寺戸町岸ノ下宅地造成工事
- 5 予定建築物の用途
分譲住宅 (木造2階建 4戸)
- 6 縦覧場所
向日市寺戸町中野20番地
向日市役所建設産業部都市計画課
- 7 縦覧期間
平成23年 4月11日から平成23年 4月24日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

